

中国・九州 合同レク開催



ひろしま

郵政産業労働者
ユニオン広島支部
(広島郵便局内)

11月12日(土)福岡市に於いて中国地本と九州地本の合同レクを4年ぶりに開催しました。



前半はボーリング大会を行い、個人戦と地本対抗戦で大いに盛り上がり、中国地本が僅差

春闘アンケートへのご協力ありがとうございました

で勝利し、トロフィーを持ち帰りました。ちなみに個人優勝は福岡の組合員の奥さまでした。後半は懇親会を行い、地本や支部を越えた交流がありました。コロナ禍で参加できなかった組合員も多くいましたが、約40名の参加で、今後も継続して合同レクを開催することを確認し終了しました。参加された皆さんお疲れさまでした。準備された実行委員会の皆さんありがとうございました。

2022年度における年末一時金について

今年度の一時金については、22春闘時に会社から年間4.3月(夏期:2.15、年末:2.15)との回答があり、整理扱いとしてきました。

会社はあらためて正社員2.15月の年末一時金を提案してきました。一般社員、高齢再雇用社員、期間雇用社員別の詳細については裏面のとおりです。

基準日は12月1日、支給日は12月9日以降準備出来次第となります。

郵政ユニオン広島支部の組合事務室を獲得しよう! 会社は組合事務室を貸与せよ!

別添

2022年度年末一時金内訳

○年末手当：2.15月

社員区分等		年末一時金																																																												
一般社員 高齢再雇用社員	基本分	(基本給+扶養手当+調整手当+役割等級別等加算) × 在職期間割合(注) × 1.0月 (注)「在職期間割合」は次のとおり。以下同じ。 ・在職期間6か月 183/183 ・在職期間3か月以上6か月未満 110/183 ・在職期間3か月未満 55/183 ※ 育児休業・休業等の期間がある場合は、在職期間割合が異なる。																																																												
	業績分	(基本給+基本給に係る調整手当+役割等級別等加算) × 在職期間割合 × 査定区分に応じた成績率(下表) 【地域基幹職、総合職、シニア地域基幹職】 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>査定区分</th> <th>成績率</th> <th>増減月数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 査定</td> <td>1.93</td> <td>0.78</td> </tr> <tr> <td>B 査定</td> <td>1.54</td> <td>0.39</td> </tr> <tr> <td>C 査定</td> <td>1.15</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>D 査定</td> <td>0.86</td> <td>▲0.29</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">E 査定</td> <td>報告</td> <td>0.86</td> <td>▲0.29</td> </tr> <tr> <td>減給</td> <td>0.81</td> <td>▲0.34</td> </tr> <tr> <td>停職(1か月未満の停職に限る。)</td> <td>0.76</td> <td>▲0.39</td> </tr> <tr> <td>停職(1か月未満の停職を除く。)</td> <td>0.57</td> <td>▲0.58</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td>0.66</td> <td>▲0.49</td> </tr> </tbody> </table> 【一般職、短時間勤務職、シニアスタッフ職、シニアスタッフ短時間勤務職、再雇用シニアスタッフ職、再雇用シニアスタッフ短時間勤務職】 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>査定区分</th> <th>成績率</th> <th>増減月数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S 査定</td> <td>1.44</td> <td>0.29</td> </tr> <tr> <td>C 査定</td> <td>1.15</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>D 査定</td> <td>1.05</td> <td>▲0.10</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">E 査定</td> <td>報告</td> <td>1.05</td> <td>▲0.10</td> </tr> <tr> <td>減給</td> <td>1.00</td> <td>▲0.15</td> </tr> <tr> <td>停職(1か月未満の停職に限る。)</td> <td>0.96</td> <td>▲0.19</td> </tr> <tr> <td>停職(1か月未満の停職を除く。)</td> <td>0.76</td> <td>▲0.39</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td>0.96</td> <td>▲0.19</td> </tr> </tbody> </table>	査定区分	成績率	増減月数	A 査定	1.93	0.78	B 査定	1.54	0.39	C 査定	1.15	0.00	D 査定	0.86	▲0.29	E 査定	報告	0.86	▲0.29	減給	0.81	▲0.34	停職(1か月未満の停職に限る。)	0.76	▲0.39	停職(1か月未満の停職を除く。)	0.57	▲0.58		その他	0.66	▲0.49	査定区分	成績率	増減月数	S 査定	1.44	0.29	C 査定	1.15	0.00	D 査定	1.05	▲0.10	E 査定	報告	1.05	▲0.10	減給	1.00	▲0.15	停職(1か月未満の停職に限る。)	0.96	▲0.19	停職(1か月未満の停職を除く。)	0.76	▲0.39		その他	0.96
査定区分	成績率	増減月数																																																												
A 査定	1.93	0.78																																																												
B 査定	1.54	0.39																																																												
C 査定	1.15	0.00																																																												
D 査定	0.86	▲0.29																																																												
E 査定	報告	0.86	▲0.29																																																											
	減給	0.81	▲0.34																																																											
	停職(1か月未満の停職に限る。)	0.76	▲0.39																																																											
	停職(1か月未満の停職を除く。)	0.57	▲0.58																																																											
	その他	0.66	▲0.49																																																											
査定区分	成績率	増減月数																																																												
S 査定	1.44	0.29																																																												
C 査定	1.15	0.00																																																												
D 査定	1.05	▲0.10																																																												
E 査定	報告	1.05	▲0.10																																																											
	減給	1.00	▲0.15																																																											
	停職(1か月未満の停職に限る。)	0.96	▲0.19																																																											
	停職(1か月未満の停職を除く。)	0.76	▲0.39																																																											
	その他	0.96	▲0.19																																																											
短時間社員(注)		(基本給+調整手当+扶養手当額(※)) × 1.29月 ※アソシエイト社員に限る																																																												
期間 雇用 社員 (注)	パート契約社員 (月給制)	基本賃金額 × 在職期間割合 × 2.15月																																																												
	パート契約社員 (時給制)	基本賃金額 × 1日の勤務時間数 × 対象期間における1か月平均実際勤務日数 × 在職期間割合 × 2.15月																																																												
	月給制契約社員	(基本賃金額+扶養手当額(※)) × 0.3 × 2.0 × 在職期間割合 ※アソシエイト社員に限る																																																												
	時給制契約社員	基本賃金及び扶養手当(※1)の合計額 ÷ 6 × 0.3 × 基準日前6か月の実際勤務日数に応じ定める割合 ・実際勤務日数が120日以上 1.35 (※2) ・実際勤務日数が100日以上 1.25 ・実際勤務日数が80日以上 1.15 ・実際勤務日数が80日未満(※3) 1.05 ※1:アソシエイト社員に限る ※2:1日の正規の勤務時間数が8時間である者は1.9 ※3:実際勤務日数が60日以上ある者に限る																																																												

(注) アソシエイト社員を含む

郵政ユニオン広島支部の組合事務室を獲得しよう! 会社は組合事務室を貸与せよ!